

これからも社会全体で応援します！令和の家庭教育

# ぐんまの家庭教育応援条例

平成28年4月1日施行

家庭教育を社会全体で応援し、地域の宝である子どもたちが、将来に希望をもち健やかに成長することをともに喜び合える群馬県を目指します。

## 条例のポイント



### 目的〈第1条〉

家庭教育への支援策を総合的に推進することにより、群馬の子どもたちが生涯にわたって、幸福で豊かな生活を営めることを目的とします。

### 基本理念〈第3条〉

家庭教育の支援は、社会の全ての構成員が、家庭の自主性を尊重しつつ、それぞれの役割を果たすとともに、相互に協力しながら、取り組みます。



### 祖父母の世代〈第7条〉

子育ての知恵や経験を生かした支援や協力に努めましょう。



### 保護者〈第6条〉

親子間での安定した愛着の形成や生活習慣の確立、自立心の育成等に努めましょう。



### 学校等〈第8条〉

生活習慣の確立、自立心の育成等を図り、多様な個性や能力を発揮できるよう育むことに努めましょう。



### 地域住民・団体等〈第9条〉

地域行事等を通じた家庭教育支援に努めましょう。

### 行政(県)〈第4・11~16条〉

支援体制を整備し施策を策定・実施します。市町村へ必要な支援を行います。

### 事業者〈第10条〉

従業員の仕事と家庭生活の両立が図られるよう就業環境の整備に努めましょう。



# 「ぐんまの家庭教育応援条例」に基づく取組を紹介します

群馬県では、家庭を取り巻く、学校、地域住民、地域活動団体、事業者、行政その他関係者が連携・協働して家庭教育を支えていくために、様々な施策に取り組んでいます。

子育て講座「ほめて育てるコミュニケーション・トレーニング」



## 連携した活動の推進(第14条)



婦人会・地域おこし協力隊等の連携による味噌づくりの開催（西部地区）



子育て支援関係団体の連携による「キッズハロウィン」の開催（東部地区）

## 親としての学びの支援(第11条)・親になるための学びの支援(第12条)

ワクワク子育てトークンぐんまの親の学びプログラム



子育てにワクワク♪  
アイデアがわく☆  
元気がわく！

家庭教育学習講座  
「ワクワク子育てトークンぐんまの親の学びプログラム」

## 人材養成等（第13条）



## 相談体制の充実（第15条）

子ども教育・子育て相談



スクールカウンセラーの  
全校配置

地域の身近な存在として  
保護者に寄り添う  
家庭教育支援チームの  
活動が広がっています！



家庭訪問による個別相談  
(安中市家庭教育支援チーム ピーニング)

第2回「家庭教育支援チーム」の推進に係る  
文部科学大臣表彰受賞（令和元年度）



「ペアレント・トレーニング」の開催  
(前橋市家庭教育支援チーム  
子育てサロン・サマンサ)



地域団体の協働によるイベントの開催  
(沼田市家庭教育支援チーム  
利根サイエンスクラブ)

## 皆様へお願い

- ☆家庭教育へは、それぞれの立場からいろいろな応援ができます。
- ☆あなた自身、そしてあなたの属する組織等で、できる応援はないでしょうか。
- ☆みなさんの一つ一つの取組が群馬県の家庭教育を応援することになります。

**小さなことからでも、ぜひ、始めてみてください！**



「ぐんまの家庭教育応援条例」の本文は、[ここからご覧いただけます](#)

[トップページ](#) > [子育て・教育・文化・スポーツ](#) > [家庭教育](#) > [ぐんまの家庭教育応援条例](#)



お問い合わせ

群馬県教育委員会 生涯学習課 社会教育係  
〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 TEL:027-226-4666 FAX:027-224-8780  
E-mail : kigakushu@pref.gunma.lg.jp